

【別冊】

平成 30 年度

事業計画並びに予算書

社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

目 次

平成 30 年度事業計画	1 ページ
実施事業	7 ページ
平成 30 年度資金収支予算書	11 ページ
法人総合計	12 ページ
1. 社会福祉事業区分	13 ページ
(1) 法人運営事業拠点区分	15 ページ
(2) 地域づくり推進事業拠点区分	17 ページ
(3) 共同募金配分事業拠点区分	19 ページ
(4) 貸付事業拠点区分	20 ページ
(5) しおや保育所事業拠点区分	21 ページ
(6) 介護サービス事業拠点区分	23 ページ
(7) 障害福祉サービス事業拠点区分	25 ページ
2. 公益事業区分	27 ページ
(8) 丸亀市保健福祉センター事業拠点区分	29 ページ
3. 収益事業区分	31 ページ
(9) 自動販売機事業拠点区分	33 ページ

事業計画

平成30年度事業計画（案）

【基本方針】

過疎化・少子高齢化が進み、経済的・社会的な共同生活の維持が難しくなるという「限界集落」の問題は、近年、中山間地域や離島だけの問題ではなく、都市中心部や郊外の大規模住宅団地にも現れ始めています。理想の家族像や終身雇用など、旧来のライフスタイルはもはや過去のものとなり、「自分らしくどう生きるか」を重視した多種多様な価値観が、複雑に錯綜しています。

こうした複雑な社会構造は、丸亀市においても徐々に顕在化しており、各コミュニティでは、離島・都市部・農村部などの地域に応じた課題を抱え、主に福祉部会を中心としてそれぞれの特色に応じた福祉事業を行っています。これまで行政主導で行ってきた地域福祉は、住民が主体的に地域を考え、地域をより良くしていこうという地域中心の福祉に大きく転換しようとしています。

本会は、こうした状況を踏まえ、丸亀市における地域福祉推進の中核的な団体としてのネットワーク機能を活かし、コミュニティや自治会、民生委員・児童委員などの関係団体や関係機関、行政と一体となり、基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に努めます。

「丸亀市第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画（みんなのふくし丸亀プラン）」で位置づけた10項目の行動目標に基づき福祉施策を進めるにあたり、既存の関係機関・関係団体に加え、企業などの新たな機関・団体にも本会事業を説明し、協働への理解促進に取り組みます。

また、しおや保育所での地域貢献活動事業や多文化共生事業における保育の充実、ファミリー・サポート・センターでの子育て家庭への支援、小学生を主とした福祉教育の推進に取り組み、丸亀市の未来を担う子どもたちのための事業にも積極的に取り組みます。

社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉法人としての責務が明確化され、本会に対する地域の期待はますます高まっていることから社会的な責任と使命を果たし得る組織として職員が一丸となり、住民主体の地域づくりを進め、丸亀市の地域福祉向上に努めます。

【重点事業並びに新規事業】

I 地域づくりの推進

1. 地域づくり推進事業

【重点】 (1) 丸亀市第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進（みんなのふくし丸亀プラン）

丸亀市と協働で策定した計画の推進にあたり、10項目の行動目標に基づき事業を進めています。各行動目標には数値目標が設定されているため、職員プロジェクト委員会「みんなのふくし丸亀プラン推進委員会」において、①数値目標達成状況の確認、②事業の取り組みの方向性の確認、③PDCAサイクルによる数値目標の見直しなど、組織としての計画推進を行います。

(2) 共助の基盤づくり事業

【重点】 ①企業連携型巡回見守り活動事業

企業と丸亀市民生委員児童委員協議会連合会、本会が協定を結び、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指した見守り活動を行っています。平成30年2月末現在の協定締結企業は7社であり、本年度は新たに10社との協定を目指します。また、連絡会などを開催し、事例報告や情報交換することで、地域での見守り体制のネットワーク化を進めます。

【重点】 ②見守りネット事業（認知症高齢者等見守りネットワーク、情報ほっとメール配信、見守りネット講演会）

昨年度、城北コミュニティ福祉部会で実施された「認知症高齢者等模擬訓練」において要望のあった「認知症高齢者等の声掛けマニュアル」を活用し、各コミュニティへの訓練実施の呼びかけを行います。

情報ほっとメール配信では、認知症などによる行方不明者を迅速に発見保護することを目的に、登録者数の拡大を進めています。本年度は、個人の加入登録に加え、様々な企業や団体単位での加入促進を進めます。

【重点】 (3) 生活支援体制整備事業

昨年度は、生活支援体制整備事業の説明としての住民座談会を開催し、2つの地区では、勉強会の開催や意見交換の場づくりを進めましたが、具体的な助け合いの仕組みづくり（生活支援体制の構築）までには至りませんでした。

本年度は、コミュニティ単位での地域にある助け合いの仕組み（資源）と住民が本当に必要とする仕組み（住民ニーズ）を再確認し、住民への押し付けではなく、行政や本会の役割を整理しながら、生活支援の体制整備を進めます。

2. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア活動の推進

【新規】 ①ふくし体験グッズの貸し出し（福祉教育の推進）

これからの丸亀市の未来を担う子供たちのため、小学校と協働した福祉教育を進めます。高齢者や障がい者の疑似体験セットや視覚障がい体験レンズ、聴覚障がい体験ヘッドホンなどを活用し、小学生の頃から「ふくし」に触れ、人を思いやる福祉の心の醸成に努めます。

II 共同募金助成事業

【重点】 1. 子ども食堂応援プロジェクト事業

地域住民や関係者・関係団体と協働し、本会が進める通町商店街内での空き店舗を利用した居場所に子どもたちが食事をする事が出来る場所を確保し、多世代交流が行える居場所づくりを進めます。また、子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体と協働し、子どもの笑顔を育む居場所づくりを進めます。

III 総合相談支援の強化

【重点】 1. 香川おもいやりネットワーク事業（おもいやりネット丸亀）

平成27年度からスタートした「香川おもいやりネットワーク事業」の丸亀地域ネットワーク会議である「おもいやりネット丸亀」では、市内の社会福祉法人11施設、民生委員・児童委員、本会が協働し、地域における様々な福祉課題及び生活課題の解決に取り組んでいます。

本年度は事業開始4年目を迎え、これまでの成果として顔の見える関係づくりができ、連携が深まったことに加え、この事業の原点「制度の狭間にあるなど目の前の困っている人を見捨てない等」に改めて立ち返り、それぞれがどう主体的に関われるかを提案し、新たな社会資源やサービスの開発に努めます。

IV しおや保育所の安定経営

【重点】 1. 地域貢献活動事業

しおや保育所では、地域とのつながりを大切にし、昨年度に引き続き、城坤コミュニティセンターの改築工事に伴う、城坤地区の母子保健事業「ふれあい広場」の開催や地域の老人会・自治会総会などの場として、しおや保育所の施設設備を提供します。また、災害時における緊急避難場所として指定されているため、地域住民と協働した合同避難訓練も行います。

【重点】 2. 多文化共生事業

しおや保育所は、外国籍の子どもが多く入所しており、言葉や習慣の違いからトラブルになることもあります。しかし、それぞれの母国の文化に焦点をあて、子どもたちが理解していくことで、相手を尊重する心の芽生えや、自信を持つことに繋がっています。

普段の生活やあそびの中での取り組みはもちろんのこと、毎年行なっている人権保育推進活動「プラタナスのつどい」（年間6回）を利用し、それぞれの文化を理解する楽しい活動を計画します。

【重点】 3. しおや保育所あり方検討

「しおや保育所運営委員会」では、保育所の安定経営や特色のある保育のあり方を検討しています。本年度は、地域とのつながりを深めるために、しおや保育所をもっと知ってもらうための取り組みを検討します。

また、保育所の運営等に保護者会の意向を反映するため、保護者代表と職員との「しおや保育所二者懇談会」を継続的に開催します。

V 介護サービス事業の安定経営

1. 介護保険事業

【重点】 (1) 訪問介護事業（ホームヘルパー）

訪問介護事業は、昨年度より総合事業が実施され、軽度者を中心に支援に取り組んでいますが、近年の著しい介護職離れや高齢化による離職等により、介護人材の確保が厳しい状況にあります。

平成30年度介護保険改正では、生活援助中心型の人材研修が新設され、介護人材の確保が進められます。本年度は、こうした人材の確保などに取り組み、効率的で安定したサービス提供を進めます。

【重点】 (2) 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

居宅介護支援事業は、中重度の要介護者を含めた「どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを受けることができる体制」の整備・強化を受け、ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保とともに、一層の医療機関との連携推進が求められています。本年度は、ターミナル期の支援や入退院時の連携を強化し、利用者本位の支援を行ないます。

VI 経営体制の強化

1. 社会福祉法人制度改革の着実な実施

【重点】 (1) 健全な財務規律の確立

制度改革における会計の役割を職員が認識し、「会計事務改善委員会」では、財務会計に関する事務処理体制の向上を継続事業とします。

- ①不祥事防止対策の確立のため、会計事務処理の執行管理体制を強化し、相互牽制機能を高めるための実効性の確保について具体策を協議します。
- ②義務化された経営情報の閲覧・公表を様々な媒体を通して確実にを行い、透明性の高い法人運営を確立します。

【重点】 (2) 内部プロジェクト委員会の充実

各課を横断した職員による内部プロジェクト委員会において、組織として職場内や業務上の様々な課題を検討し、解決に向けた方針や具体策を検討します。

【内部プロジェクト委員会の名称】

- ・「防災対策委員会」
- ・「みんなのふくし丸亀プラン推進委員会」
- ・「イベント実行委員会」
- ・「会計事務改善委員会」
- ・「人材育成検討委員会」
- ・「広報編集委員会」
- ・「介護事業あり方検討委員会」
- ・「しおや保育所運営委員会」
- ・「セキュリティシステム構築委員会」

2. 人材の育成

【重点】 (1) 人材育成システムの構築（人事考課制度の導入）

本会の活動を担う職員の育成を図ることが急務であることから、本会が職員に求める役割を明確にした「考課基準」を用い、職員の一人ひとりの業務実績、能力レベルや行動、強み弱みを正しく評価し、公正に処遇（役職任用、昇給、賞与など）するための根拠とすることを目的として、人事考課制度の導入を検討します。

また、人事考課制度を人材育成システムの一環として位置づけ、人事考課結果に基づき、職種や職階、業務内容に応じた実践的な人材育成を行うため、多様な職員の教育・研修の実施を検討します。

平成30年度 実施事業（案）

地域づくりの推進

1. 地域づくり推進事業

- 【重】 (1) 地域福祉活動計画の推進
 - (2) 共助の基盤づくり事業
 - ① たすけあいサービス事業
 - ② 高齢者外出支援事業
 - ③ 小地域ネットワーク活動事業（職員地区担当制によるコミュニティソーシャルワークの推進強化）
 - ④ 一人暮らし高齢者友愛訪問活動事業
 - ⑤ 寝たきり高齢者友愛訪問活動事業
 - ⑥ 災害時要援護者福祉マップの作成
 - 【重】 ⑦ 企業連携型巡回見守り活動事業
 - ⑧ 子育て世代支援事業
 - ⑨ 一人暮らし高齢者等居場所づくり事業
 - ⑩ 家具転倒防止器具設置支援事業
 - ⑪ 生活支援配食サービス事業
 - ⑫ 障がい児（者）活動援助事業
 - ⑬ 救急医療情報キット配布事業（安心キット）
 - ⑭ ふれあい・いきいきサロン助成事業
 - 【重】 ⑮ 見守りネット事業（認知症高齢者等見守りネットワーク、情報♡ほっとメール配信、見守りネット講演会）
 - 【重】 (3) 生活支援体制整備事業
 - (4) 地区コミュニティ助成事業
 - (5) 丸亀市社会福祉大会受託事業
- #### 2. ボランティア活動推進事業
- (1) ボランティア広報・啓発活動
 - (2) ボランティアセンター事業
 - (3) ボランティア保険の加入促進
 - (4) ボランティア活動の推進
 - ① こども福祉セミナーの開催
 - ② ふれあいワークキャンプの開催
 - ③ ふくしフェスティバルの開催
 - 【新】 ④ ふくし体験グッズの貸し出し
 - (5) 災害ボランティアセンターの活動

3. 地域サポート事業
 - (1) 車いす貸出事業
 - (2) イベント機材貸出事業
 - (3) 福祉車両貸出事業
 - (4) 育児用品貸出事業
4. 丸亀市ファミリー・サポート・センター事業
 - (1) 会員登録、マッチング
 - (2) 会員養成研修、フォローアップ研修

社会福祉関係団体との連携・支援

1. 丸亀市共同募金委員会事務局の運営
 - (1) 赤い羽根共同募金運動
 - (2) 地域歳末たすけあい募金運動
 - (3) テーマ募金運動（子どもにやさしいまち丸亀プロジェクト）
2. 丸亀市民生委員児童委員協議会連合会事務局の運営
3. 丸亀市福祉ママ会議連合会事務局の運営
4. 丸亀市身体障害者福祉連合協会事務局の運営
5. 丸亀市老人クラブ連合会事務局の運営
6. お城まつり愛の広場実行委員会事務局の運営

共同募金助成事業

1. 買物支援事業
2. 子ども防災体験プログラム事業
3. 社協広報活動事業
- 【重】4. 子ども食堂応援プロジェクト事業
5. 生活困窮者支援事業
6. コミュニティ活動事業
7. 地域歳末たすけあい配分事業

総合相談支援の強化

1. 総合相談支援窓口の設置（ふくしの相談支援窓口「あすたねっと」）
 - (1) 生活困窮者自立支援事業（丸亀市自立相談支援センターあすたねっと）
 - ① 自立相談支援事業
 - ② 家計相談支援事業
 - ③ 住居確保給付金相談
 - ④ 助け合い金庫貸付事業

- ⑤ 生活福祉資金貸付事業
- (2) 成年後見推進事業（後見センターまるがめ）
 - ① 法人後見推進事業
 - ② 市民後見推進事業
 - ③ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
- (3) 無料専門相談事業（ふれあい相談センター）
 - ① 弁護士相談
 - ② 司法書士相談
- 【重】 (4) 香川おもいやりネットワーク事業（おもいやりネット丸亀）

しおや保育所の安定経営

- 1. 通常保育
- 2. 特別保育
 - (1) 一時預かり事業
 - (2) 延長保育促進事業
 - (3) 保育所地域活動事業
 - (4) 障がい児保育事業
- 【重】 3. 地域貢献活動事業
- 【重】 4. 多文化共生事業
- 【重】 5. しおや保育所あり方検討
- 6. 福祉サービス苦情解決事業

介護サービス事業の安定経営

- 1. 介護保険事業
 - 【重】 (1) 訪問介護事業
 - (2) 訪問入浴介護事業
 - 【重】 (3) 居宅介護支援事業
- 2. ホームヘルプサービス事業
 - (1) 生活管理指導員派遣事業
 - (2) 軽度生活援助事業
 - (3) 子育てホームヘルプサービス事業
 - (4) 介護保険外訪問介護サービス事業
- 3. 障害福祉サービス事業
 - (1) 居宅介護事業
 - (2) 重度訪問介護事業
 - (3) 同行援護事業
 - (4) 移動支援事業

4. 研修会の実施・参加
5. 福祉サービス苦情解決事業

指定管理施設の運営

1. 丸亀市保健福祉センター事業
 - (1) 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）
 - (2) 丸亀市綾歌保健福祉センター
 - (3) 丸亀市飯山総合保健福祉センター

収益事業による財源確保

1. 自動販売機事業

経営体制の強化

1. 社会福祉法人改革制度の着実な実施
 - 【重】 (1) 健全な財務規律の確立
 - 【重】 (2) 内部プロジェクト委員会の充実
2. 人材の育成
 - 【新】 (1) 人材育成システムの構築（人事考課制度の導入）